



平成 14 年 8 月 6 日

各 位

大阪市北区中津 1 丁目 11 番 1 号
中津センタービル
株式会社クイック
代表取締役社長 和納 勉
(登録銘柄コード: 4318 ジャスダック)
問合せ先 執行役員経営企画室長 石本 洋
TEL 06-6375-0061(代表)

ストック・オプション(新株予約権)の割当に関するお知らせ

平成 14 年 8 月 6 日開催の当社取締役会において、当社第 22 回定時株主総会で承認されました商法第 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 の規定に基づきストック・オプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|---|--|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成 14 年 8 月 6 日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 65 個(新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数 1,000 株) |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償とする。 |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 当社普通株式 65,000 株 |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込価額 | 1 株につき 533 円
新株予約権発行の日(平成 14 年 8 月 6 日)の属する月の前月(平成 14 年 7 月)の各日(取引が成立しない日を除く。)における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額といたしました。 |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 34,645,000 円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成 16 年 6 月 26 日から平成 21 年 6 月 25 日まで |
| 8. 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社の子会社の取締役および従業員の何れかの地位を保有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
(3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
(4) その他権利行使の条件については、第 22 回定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 9. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額 | 1 株につき 267 円 |
| 10. 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する |
| 11. 申込の勧誘の相手方の人数およびその内訳 | 当社並びに当社子会社の従業員合計 16 名 |
- 【ご参考】
- | | |
|-------------------------|------------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 14 年 5 月 21 日 |
| (2) 定時株主総会の決議日 | 平成 14 年 6 月 25 日 |

以 上